

2017/07/24～2017/07/30

消防本部名	搬送 人員数 (人)	性別		年齢区分					初診時における傷病程度(人)					発生場所ごとの項目(人)							
		男	女	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場 ①	仕事場 ②	教育 機関	公衆 (屋内)	公衆 (野外)	道路	その他
大分県合計	126	73	53			9	39	78		3	68	55		60	11	2	4	12	16	13	8
大分市消防局	33	22	11			4	12	17		2	12	19		14	5		1	2	8	2	1
別府市消防本部	12	6	6			1	7	4			4	8		3			2	4		2	1
中津市消防本部	9	5	4				2	7			6	3		5					2	2	
佐伯市消防本部	8	5	3				3	5			2	6		4	1	1				2	
臼杵市消防本部	3	2	1			1		2			1	2		1						1	1
津久見市消防本部	1	1					1				1									1	
竹田市消防本部	4	2	2			1		3			4			1		1		1			1
豊後高田市消防本部	8	3	5				1	7			4	4		5	1			1	1		
宇佐市消防本部	18	10	8				3	15			14	4		13				2	1	2	
豊後大野市消防本部	6	4	2				4	2		1	3	2		1	2				2		1
由布市消防本部	3	2	1			2		1			2	1		2			1				
国東市消防本部 (国東市、姫島村)	2	2						2			2			2							
日田玖珠広域消防組合消防本部 (日田市、玖珠町、九重町)	15	8	7				6	9			12	3		7	2			2	1		3
杵築速見消防組合消防本部 (杵築市、日出町)	4	1	3					4			1	3		2					1	1	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。  
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。  
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。  
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。  
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。  
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。  
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。  
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。  
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居：(敷地内全ての場所を含む)  
 ・仕事場①：(道路工事現場、工場、作業所等)  
 ・仕事場②：(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)  
 ・教育機関：(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)  
 ・公衆(屋内)：不特定者が出入りする場所の屋内部分  
 (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)  
 ・公衆(屋外)：不特定者が出入りする場所の屋外部分  
 (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)  
 ・道路：(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)  
 その他：(上記に該当しない項目)